

会社	会社名	田辺三菱製薬株式会社		
概要	従業員数	4780名（単体2016年3月期）	業種	医薬品製造販売業

1. ねらい

田辺三菱製薬では、従業員のワークライフバランス意識の浸透や心身の健康増進を目的として、TM (Time Making) 運動を全社で展開し、長時間労働削減や有給休暇取得の促進に努めています。また、さまざまなライフイベントと仕事を両立しながら、多様な人材が活躍できるよう、法定を大きく上回る介護休業・介護短時間期間の設定など、両立支援制度の拡充にも取り組んでいます。

2. 施策内容

①働き方改革・休み方改革

TM (Time Making) 運動を全社で展開し、長時間労働削減や有給休暇取得の促進に努めています。施策内容は以下の通りです。

1) 有給休暇の計画取得と取得促進

- ・有給休暇取得奨励日：営業日とするが会議を設定しない、職制は休暇を取りやすい環境を整える等、休暇取得を奨励し、特段の事情がない限り原則有給休暇を取得している。（年3日）
- ・一斉年休取得日：事業所毎に有給休暇を一斉に取得している。（年2日）
- ・アニバーサリー休暇：個人の記念日（例えば、誕生日、結婚記念日、子どもの誕生日など）に計画的に有給休暇を取得している。
- ・KAITEKI 連続休暇：3日間の連続する有給休暇の取得計画を作成し、有給休暇の取得を促進している。
- ・ポスターの掲示：有給休暇取得を奨励するポスターを作成し、各職場で掲示している。

2) 長時間労働削減

- ・金曜日一斉退社：毎週金曜日を定時一斉退社日とし、社内イントラ等で周知している。
- ・月80時間超時間外労働の削減：時間外・休日労働が月80時間を超える従業員について、健康チェック・産業医面談を実施している。
- ・拠点労使委員会：半年に1回、各拠点で社員の勤務状況を労使で確認している。

3) テレワーク

- ・6月からトライアルを開始した。来年1月のテレワーク制度導入を目指している。

②仕事と介護の両立支援

- ・介護休業：対象家族1人につき、通算で1年間取得可能としている。
- ・介護短時間：所定勤務時間の短縮（1日最大2時間30分）または所定勤務日数の短縮（週1日）のいずれかを選択可能である。期間は、事由解消まで無期限で取得可能である。
- ・育児・介護ハンドブック：社内制度、福利・厚生制度、介護保険制度等についてガイドブックを作成し、社内に周知している。



3. 取組み実績・効果

有給休暇	2011	2012	2013	2014	2015
取得日数(日)	11.6	10.3	12.1	12.2	12.9
取得率(%)	54	47	57	60	60

介護制度利用人数	2011	2012	2013	2014	2015
介護休業(人)	0	0	3	2	0
介護短時間(人)	2	2	4	3	4